

○小規模噴火に係る具体的な防災対応

（１）小規模噴火 「噴火警戒レベル１（解説情報（臨時））」の場合（想定火口範囲内）

【火山活動の状況】浅部を震源とする地震回数の増加、火山性微動の発生、浅部の膨張を示す地殻変動等。

【警戒範囲】想定火口範囲内

【防災対応】

小規模噴火の対象地域

高齢者等避難（冬期は全員避難）

予報 警報	警戒 範囲	キーワード	警戒範囲内の保全対象施設及び道路等	防災対応 ⇒高齢者等避難（冬期は全員避難）
噴 火 予 報	想 定 火 口 範 囲 内	活 火 山 で あ る こ と に 留 意	【居住地域】 ＜十和田市＞ ・宇樽部地区 ・休屋地区 ＜小坂町＞ ・休平地区 【施設】 ＜環境省＞ ・休屋北駐車場 ・休屋南駐車場 ・十和田ビジターセンター ＜青森県＞ ・瞰湖台駐車場 ・乙女の像 ・十和田湖総合案内所 ＜十和田市＞ ・ＪＲバス東北十和田湖駅 ・宇樽部駐車場① ・宇樽部駐車場② ・峰湖荘 ・民宿春山荘 ・民宿ひめます山荘 ・十和田湖ホステル ・十和田湖バックパッカーズ ・民宿十和田湖山荘 ・ホテル十和田荘 ・十和田湖レークサイドホテル ・湖四季の宿弁慶 ・アドベンチャーロッジ ・宇樽部キャンプ場 ・十和田湖遊覧船（休屋） ・十和田家食堂 ・湖畔ドライブイン ・十和田神社 ・湖が見えるレストラン信州屋 ・十和田湖観光交流センターぶらっと ・お土産とお食事の店もりた	【情報収集】 ＜青森県＞ ・気象台等からの火山活動の状況等を収集 ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報収集のための窓口の設置 ・観光客等の名簿を作成 ＜十和田市＞ ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報を収集、名簿の作成 ＜秋田県＞ ・気象台等からの火山活動の状況等を収集 ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報収集のための窓口の設置 ・観光客等の名簿を作成 ＜小坂町＞ ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報を収集、名簿の作成 【情報伝達】 ＜青森県＞ ・防災ヘリ等による避難情報の周知 ・火山活動状況及び住民等の避難状況並びに施設の閉鎖状況に加え、観光客等の情報を協議会関係者等に周知 ・警察、消防等に避難誘導等の協力依頼 ・防災関連情報を住民や観光客等に広報 ＜十和田市＞ ・対象地区へ高齢者等避難（冬期は避難指示）を発令 ・火山活動状況を住民及び観光客等へ周知 ・警戒範囲内施設への情報提供及び避難誘導等依頼 ・協議会（青森県）へ住民等の避難状況及び施設の閉鎖状況並びに観光客等の情報を伝達 ＜秋田県＞ ・防災ヘリ等による避難情報の周知 ・火山活動状況及び住民等の避難状況並びに施設の閉鎖状況に加え、観光客等の情報を協議会関係者等に周知 ・警察、消防等に避難誘導等の協力依頼 ・防災関連情報を住民や観光客等に広報 ＜小坂町＞ ・対象地区へ高齢者等避難（冬期は避難指示）を発令 ・火山活動状況を住民及び観光客等へ周知 ・警戒範囲内施設への情報提供及び避難誘導等依頼 ・協議会（秋田県）へ住民等の避難状況及び施設の閉鎖状況並びに観光客等の情報を伝達

予報 警報	警戒 範囲	キーワード	警戒範囲内の保全対象施設及び道路等	防災対応 ⇒高齢者等避難（冬期は全員避難）
噴 火 予 報	想 定 火 口 範 囲 内	活 火 山 で あ る こ と に 留 意	【施設】 ＜十和田市＞ ・レストランたかさご屋 ・十和田食堂 ・かえて食堂 ・ジェイアールハウス十和田 ・レストランやすみや ・暮らしのクラフトゆずりは ・十和田湖診療所 ・十和田湖小・中学校 ・十和田湖保育園 ＜小坂町＞ ・十和田湖レークビューホテル ・民宿和み ・とわだこ遊月 ・とわだこ賑山亭 ・岩路（食事処） 【道路】 ＜青森県＞ ・国道１０３号 ＜十和田市＞ ・市道休屋線 ・市道休屋十和田湖小学校線 ・市道休屋東部１号線 ・市道休屋東部２号線 ・市道休屋東部３号線 ・市道宇樽部国民宿舍線 ・市道宇樽部十和田湖中学校線 ・市道宇樽部十和田山線 ＜秋田県＞ ・国道１０３号 【林道】 なし 【農道】 なし 【登山道】 なし 【遊歩道】 ＜環境省＞ ・休屋園地内歩道 ・自龍岩線歩道 【最寄りの指定避難所】 ○十和田市指定避難所 ・八戸市民保養所「洗心荘」 ○鹿角市指定避難所 ・大湯地区市民センター ○小坂町指定避難所 ・道の駅こさか七滝 滝の茶屋 孫左衛門（※冬期閉鎖） ・小坂町交流センター（通年使用可能）	【避難経路】 ・別紙「避難経路図」のとおり。 ※火口位置が不明の場合は、「火口が中湖の場合」を想定する。 【施設の閉鎖】 ＜環境省＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） ＜青森県＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） ＜十和田市＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） ＜小坂町＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） 【道路規制】 ＜青森県＞ ・国道１０３号（十和田市宇樽部～秋田県境） ・国道１０３号（十和田市宇樽部～十和田市休屋）※冬期閉鎖 →注意喚起を実施（※冬季は通行規制） ＜十和田市＞ ・全ての市道 → 注意喚起を実施（※冬季は通行規制） ＜秋田県＞ ・国道１０３号（秋田県境～鹿角郡小坂町十和田湖字生出） →注意喚起を実施（※冬季は通行規制） 【遊歩道規制】 ＜環境省＞ ・所管する遊歩道 → 立入規制 【避難誘導】 ・施設利用者の避難を確保する対応（集客施設、宿泊施設、要配慮者利用施設など）※冬期は施設利用者の避難誘導 ・住民等の戸別訪問による避難の推奨（警察、消防、十和田市、小坂町）※冬期は避難誘導 ・防災ヘリ（青森県、秋田県） ・緊急速報メール（十和田市、小坂町） ・防災行政無線（十和田市、小坂町） ・広報車（十和田市、小坂町） ・スピーカー等の放送設備（観光施設等）

○小規模噴火に係る具体的な防災対応

（１）小規模噴火 「噴火警戒レベル１（解説情報（臨時））」の場合（想定火口範囲から4 km圏内）

【火山活動の状況】 浅部を震源とする地震回数の増加、火山性微動の発生、浅部の膨張を示す地殻変動等。

【警戒範囲】 想定火口範囲から4 km圏内

【防災対応】

小規模噴火の対象地域	高齢者等は避難準備
------------	-----------

予報 警報	警戒 範囲	キ-ワ- ド	影響範囲内の保全対象施設及び道路等	防災対応 ⇒高齢者等は避難準備
噴 火 予 報	想 定 火 口 範 囲 か ら 4 k m 圏 内	活 火 山 で あ る こ と に 留 意	【居住地域】 <鹿角市> ・大平地区 <小坂町> ・大川岱地区 【集客地域】 <十和田市> ・子ノ口地区 【施設】 <環境省> ・生出キャンプ場 <十和田市> ・ＪＲバス東北子ノ口駅 ・御鼻部山駐車場 ・十和田湖遊覧船（子ノ口） ・みずうみ亭 ・子ノ口湖畔食堂 <小坂町> ・十和田ホテル ・十和田プリンスホテル ・レークサイド山の家 ・さくら荘 ・招仙閣 ・発荷峠展望台 ・紫明亭展望台 ・甲岳台展望台 ・笹森展望所 ・白雲亭展望所 ・滝の沢キャンプ場 【道路】 <青森県> ・国道１０２号 ・国道１０３号 ・国道４５４号 <秋田県> ・国道１０３号 ・国道４５４号 ・県道２号大館十和田湖線	【情報収集】 <青森県> ・気象台等から火山活動の状況等を収集 ・観光客等の情報収集のための窓口の設置 ・観光客等の名簿を作成 <十和田市> ・観光客等の情報を収集 <秋田県> ・気象台等からの火山活動の状況等を収集 ・観光客等の情報収集のための窓口の設置 ・観光客等の名簿を作成 <小坂町> ・観光客等の情報を収集 【情報伝達】 <青森県> ・火山活動状況及び観光客等の情報を協議会関係者等に周知 ・防災関連情報を住民や観光客等に広報 <十和田市> ・対象地区の高齢者等へ避難の準備をするよう促す ・火山活動状況を住民及び観光客等へ周知 ・警戒範囲内施設への情報提供 ・協議会（青森県）へ観光客等の情報を伝達 <秋田県> ・火山活動状況及び観光客等の情報を協議会関係者等に周知 ・防災関連情報を住民や観光客等に広報 <鹿角市> ・対象地区の高齢者等へ避難の準備をするよう促す ・火山活動状況を住民等へ周知 <小坂町> ・対象地区の高齢者等へ避難の準備をするよう促す ・火山活動状況を住民及び観光客等へ周知 ・警戒範囲内施設への情報提供 ・協議会（秋田県）へ観光客等の情報を伝達

予報 警報	警戒 範囲	キ-ワ- ド	影響範囲内の保全対象施設及び道路等	防災対応 ⇒高齢者等は避難準備
噴 火 予 報	想 定 火 口 範 囲 か ら 4 k m 圏 内	活 火 山 で あ る こ と に 留 意	【道路】 <鹿角市> ・大平１号線 ・大平２号線 ・大平３号線 ・大平４号線 ・大平５号線 【林道】 <三八森林管理署> ・一の沢林道 ・小惣辺林道 <米代東部森林管理署> ・白樺林道 ・東野沢林道 ・湯の又林道 ・カラマタ沢林道 ・温川林道 ・冷川林道 ・中の沢林道 ・上中の沢林道 ・大平林道 ・大根津戸林道 【農道】 なし 【登山道】 <十和田市> ・十和田山登山道 ・十和利山登山道（西側） <小坂町> ・白地山登山道（ミソナゲコース） ・白地山登山道（大川岱コース） ・白地山登山道（鉛山コース） ・白地山登山道（銀山コース） ・白地山登山道（鉛山峠登山口から） ・白地山登山道（県道２号大館十和田湖線付近） 【登山口】 <十和田市> ・十和田山登山口 <小坂町> ・白地山登山口（ミソナゲコース） ・白地山登山口（大川岱コース） ・白地山登山口（鉛山コース） ・白地山登山口（銀山コース） ・鉛山峠登山口 ・白地山登山口（県道２号大館十和田湖線付近） 【遊歩道】 <青森県> ・奥入瀬溪流歩道 ・十和田湖畔を歩く道 <秋田県> ・十和田湖畔を歩く道 ・西湖畔自然遊歩道 【最寄りの指定避難所】 ○十和田市指定避難所 ・八戸市民保養所「洗心荘」 ○鹿角市指定避難所 ・大湯地区市民センター ○小坂町指定避難所 ・道の駅こさか七滝 滝の茶屋 孫左衛門（※冬期閉鎖） ・小坂町交流センター（通年使用可能）	【避難経路】 ・別紙「避難経路図」のとおり。 ※火口位置が不明の場合は、「火口が中湖の場合」を想定する。 【施設の閉鎖】 <環境省> ・必要に応じて所管する施設を閉鎖 <十和田市> ・必要に応じて所管する施設を閉鎖 <小坂町> ・必要に応じて所管する施設を閉鎖 【道路規制】 <青森県> ・国道１０２号（十和田市子ノ口～十和田市惣辺） ・国道１０２号（十和田市青樺山～十和田市惣辺）※冬期閉鎖 ・国道１０２号（十和田市子ノ口～平川市滝ノ沢）※冬期閉鎖 ・国道１０３号（十和田市子ノ口～十和田市宇樽部） ・国道４５４号（十和田市宇樽部～秋田県境）※冬期閉鎖 ・国道４５４号（平川市滝ノ沢～秋田県境）※冬期閉鎖 →注意喚起を実施 <秋田県> ・国道１０３号（鹿角郡小坂町十和田湖字生出～鹿角市十和田大湯字中滝） ・国道４５４号（秋田県境～鹿角市十和田大湯字田代平）※冬期閉鎖 ・国道４５４号（秋田県境～鹿角郡小坂町十和田湖字和井内） ・県道２号大館十和田湖線 →注意喚起を実施 <鹿角市> ・大平１号線 ※冬期閉鎖 ・大平２号線 ※冬期閉鎖 ・大平３号線 ※冬期閉鎖 ・大平４号線 ・大平５号線 ※冬期閉鎖 →注意喚起を実施 <三八上北森林管理署> ・所管する林道 → 注意喚起を実施 <米代東部森林管理署> ・所管する林道 → 注意喚起を実施 【登山道規制】 <十和田市> ・所管する登山道 → 入山規制 <小坂町> ・所管する登山道 → 入山規制 【遊歩道規制】 <青森県> ・所管する遊歩道 → 立入規制 <秋田県> ・所管する遊歩道 → 立入規制 【避難誘導】 ・防災ヘリ（青森県、秋田県） ・緊急速報メール（十和田市、鹿角市、小坂町） ・防災行政無線（十和田市、鹿角市、小坂町） ・広報車（十和田市、鹿角市、小坂町） ・スピーカー等の放送設備（観光施設等）

○小規模噴火に係る具体的な防災対応

（２）小規模噴火 「噴火警戒レベル４－１」の場合（想定火口範囲内）

【火山活動の状況】大きな噴石が火口から４ｋｍ程度まで飛散するなど居住地域に影響を及ぼす噴火の可能性。

【警戒範囲】想定火口範囲内

【防災対応】

小規模噴火の対象地域

避難

予報 警報	警戒 範囲	キーワード	警戒範囲内の保全対象施設及び道路等	防災対応 ⇒避難
噴 火 警 報 （ 居 住 地 域 ） 又 は 噴 火 警 報	想 定 火 口 範 囲 内	高 齢 者 等 避 難	【居住地域】 ＜十和田市＞ ・宇樽部地区 ・休屋地区 ＜小坂町＞ ・休平地区 【施設】 ＜環境省＞ ・休屋北駐車場 ・休屋南駐車場 ・十和田ビジターセンター ＜青森県＞ ・瞰湖台駐車場 ・乙女の像 ・十和田湖総合案内所 ＜十和田市＞ ・ＪＲバス東北十和田湖駅 ・宇樽部駐車場① ・宇樽部駐車場② ・峰湖荘 ・民宿春山荘 ・民宿ひめます山荘 ・十和田湖ホテル ・十和田湖バックパッカーズ ・民宿十和田湖山荘 ・ホテル十和田荘 ・十和田湖レークサイドホテル ・湖四季の宿弁慶 ・アドベンチャーロッジ ・宇樽部キャンプ場 ・十和田湖遊覧船（休屋） ・十和田家食堂 ・湖畔ドライブイン ・十和田神社 ・湖が見えるレストラン信州屋 ・十和田湖観光交流センターぶらっと ・お土産とお食事の店もりた	【情報収集】 ＜青森県＞ ・気象台等からの火山活動の状況等を収集 ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報収集のための窓口の設置 ・観光客等の名簿を作成 ＜十和田市＞ ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報を収集、名簿の作成 ＜秋田県＞ ・気象台等からの火山活動の状況等を収集 ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報収集のための窓口の設置 ・観光客等の名簿を作成 ＜小坂町＞ ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報を収集、名簿の作成 【情報伝達】 ＜青森県＞ ・防災ヘリ等による避難情報の周知 ・火山活動状況及び住民等の避難状況並びに施設の閉鎖状況に加え、観光客等の情報を協議会関係者等に周知 ・警察、消防等に避難誘導の協力依頼 ・防災関連情報を住民や観光客等に広報 ＜十和田市＞ ・対象地区へ避難指示を発令 ・火山活動状況を住民及び観光客等へ周知 ・警戒範囲内施設への情報提供及び避難誘導依頼 ・協議会（青森県）へ住民等の避難状況及び施設の閉鎖状況並びに観光客等の情報を伝達 ＜秋田県＞ ・防災ヘリ等による避難情報の周知 ・火山活動状況及び住民等の避難状況並びに施設の閉鎖状況に加え、観光客等の情報を協議会関係者等に周知 ・警察、消防等に避難誘導の協力依頼 ・防災関連情報を住民や観光客等に広報 ＜小坂町＞ ・対象地区へ避難指示を発令 ・火山活動状況を住民及び観光客等へ周知 ・警戒範囲内施設への情報提供及び避難誘導依頼 ・協議会（秋田県）へ住民等の避難状況及び施設の閉鎖状況並びに観光客等の情報を伝達

予報 警報	警戒 範囲	キーワード	警戒範囲内の保全対象施設及び道路等	防災対応 ⇒避難
噴 火 警 報 （ 居 住 地 域 ） 又 は 噴 火 警 報	想 定 火 口 範 囲 内	高 齢 者 等 避 難	【施設】 ＜十和田市＞ ・レストランたかさご屋 ・十和田食堂 ・かえて食堂 ・ジェイアールハウス十和田 ・レストランやすみや ・暮らしのクラフトゆずりは ・十和田湖診療所 ・十和田湖小・中学校 ・十和田湖保育園 ＜小坂町＞ ・十和田湖レークビューホテル ・民宿和み ・とわだこ遊月 ・とわだこ脈山亭 ・岩路（食事処） 【道路】 ＜青森県＞ ・国道１０３号 ＜十和田市＞ ・市道休屋線 ・市道休屋十和田湖小学校線 ・市道休屋東部１号線 ・市道休屋東部２号線 ・市道休屋東部３号線 ・市道宇樽部国民宿舍線 ・市道宇樽部十和田湖中学校線 ・市道宇樽部十和田山線 ＜秋田県＞ ・国道１０３号 【林道】 なし 【農道】 なし 【登山道】 なし 【遊歩道】 ＜環境省＞ ・休屋園地内歩道 ・自籠岩線歩道 【最寄りの指定避難所】 ○十和田市指定避難所 ・八戸市民保養所「洗心荘」 ○鹿角市指定避難所 ・大湯地区市民センター ○小坂町指定避難所 ・道の駅こさか七滝 滝の茶屋 孫左衛門（※冬期閉鎖） ・小坂町交流センター（通年使用可能）	【避難経路】 ・別紙「避難経路図」のとおり。 ※火口位置が不明の場合は、「火口が中湖の場合」を想定する。 【施設の閉鎖】 ＜環境省＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） ＜青森県＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） ＜十和田市＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） ＜小坂町＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） 【道路規制】 ＜青森県＞ ・国道１０３号（十和田市宇樽部～秋田県境） ・国道１０３号（十和田市宇樽部～十和田市休屋）※冬期閉鎖 →通行規制 ＜十和田市＞ ・全ての市道 → 通行規制 ＜秋田県＞ ・国道１０３号（秋田県境～鹿角郡小坂町十和田湖字生出） →通行規制 【遊歩道規制】 ＜環境省＞ ・所管する遊歩道 → 立入規制 【避難誘導】 ・施設利用者の避難誘導（集客施設、宿泊施設、要配慮者利用施設など） ・住民等の戸別訪問による避難誘導（警察、消防、十和田市、小坂町） ・防災ヘリ（青森県、秋田県） ・緊急速報メール（十和田市、小坂町） ・防災行政無線（十和田市、小坂町） ・広報車（十和田市、小坂町） ・スピーカー等の放送設備（観光施設等）

○小規模噴火に係る具体的な防災対応

（２）小規模噴火 「噴火警戒レベル４－１」の場合（想定火口範囲から4 km圏内）

【火山活動の状況】大きな噴石が火口から4 km程度まで飛散するなど居住地域に影響を及ぼす噴火の可能性。

【警戒範囲】想定火口範囲から4 km圏内

【防災対応】

小規模噴火の対象地域

高齢者等避難（冬期は全員避難）

予報 警報	警戒 範囲	キｰワ ｰド	影響範囲内の保全対象施設及び道路等	防災対応 ⇒ 高齢者等避難（冬期は全員避難）
噴 火 警 報 （ 居 住 地 域 ） 又 は 噴 火 警 報	想 定 火 口 範 囲 か ら 4 k m 圏 内	高 齢 者 等 避 難	【居住地域】 ＜鹿角市＞ ・大平地区 ＜小坂町＞ ・大川岱地区 【集客地域】 ＜十和田市＞ ・子ノ口地区 【施設】 ＜環境省＞ ・生出張キャンプ場 ＜十和田市＞ ・JRバス東北子ノ口駅 ・御鼻部山駐車場 ・十和田湖遊覧船（子ノ口） ・みづうみ亭 ・子ノ口湖畔食堂 ＜小坂町＞ ・十和田ホテル ・十和田プリンスホテル ・レークサイド山の家 ・さくら荘 ・招仙閣 ・発荷峠展望台 ・紫明亭展望台 ・甲岳台展望台 ・笹森展望所 ・白雲亭展望所 ・滝の沢キャンプ場 【道路】 ＜青森県＞ ・国道102号 ・国道103号 ・国道454号 ＜秋田県＞ ・国道103号 ・国道454号 ・県道2号大館十和田湖線	【情報収集】 ＜青森県＞ ・気象台等から火山活動の状況等を収集 ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報収集のための窓口の設置 ・観光客等の名簿を作成 ＜十和田市＞ ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報の収集、名簿の作成 ＜秋田県＞ ・気象台等からの火山活動の状況等を収集 ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報収集のための窓口の設置 ・観光客等の名簿を作成 ＜鹿角市＞ ・住民等の避難状況の情報収集 ＜小坂町＞ ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報の収集、名簿の作成 【情報伝達】 ＜青森県＞ ・防災ヘリ等による避難情報の周知 ・火山活動状況及び住民等の避難状況並びに施設の閉鎖状況に加え、観光客等の情報を協議会関係者等に周知 ・警察、消防等に避難誘導等の協力依頼 ・防災関連情報を住民や観光客等に広報 ＜十和田市＞ ・対象地区へ高齢者等避難（冬期は避難指示）を発令 ・火山活動状況を住民及び観光客等へ周知 ・警戒範囲内施設への情報提供及び避難誘導等依頼 ・協議会（青森県）へ住民等の避難状況及び施設の閉鎖状況並びに観光客等の情報を伝達 ＜秋田県＞ ・防災ヘリ等による避難情報の周知 ・火山活動状況及び住民等の避難状況並びに施設の閉鎖状況に加え、観光客等の情報を協議会関係者等に周知 ・警察、消防等に避難誘導等の協力依頼 ・防災関連情報を住民や観光客等に広報 ＜鹿角市＞ ・対象地区へ高齢者等避難（冬期は避難指示）を発令 ・火山活動状況を住民等へ周知 ・協議会（秋田県）へ住民等の避難状況を伝達 ＜小坂町＞ ・対象地区へ高齢者等避難（冬期は避難指示）を発令 ・火山活動状況を住民及び観光客等へ周知 ・警戒範囲内施設への情報提供及び避難誘導等依頼 ・協議会（秋田県）へ住民等の避難状況及び施設の閉鎖状況並びに観光客等の情報を伝達

予報 警報	警戒 範囲	キｰワ ｰド	影響範囲内の保全対象施設及び道路等	防災対応 ⇒ 高齢者等避難（冬期は全員避難）
噴 火 警 報 （ 居 住 地 域 ） 又 は 噴 火 警 報	想 定 火 口 範 囲 か ら 4 k m 圏 内	高 齢 者 等 避 難	【道路】 ＜鹿角市＞ ・大平1号線 ・大平2号線 ・大平3号線 ・大平4号線 ・大平5号線 【林道】 ＜三八森林管理署＞ ・一の沢林道 ・小惣辺林道 ＜米代東部森林管理署＞ ・白樺林道 ・東野沢林道 ・湯の又林道 ・カラマタ沢林道 ・温川林道 ・冷川林道 ・中の沢林道 ・上中の沢林道 ・大平林道 ・大根津戸林道 【農道】 なし 【登山道】 ＜十和田市＞ ・十和田山登山道 ・十和利山登山道（西側） ＜小坂町＞ ・白地山登山道（ミソナゲコース） ・白地山登山道（大川岱コース） ・白地山登山道（鉛山コース） ・白地山登山道（銀山コース） ・白地山登山道（鉛山峠登山口から） ・白地山登山道（県道2号大館十和田湖線付近） 【登山口】 ＜十和田市＞ ・十和田山登山口 ＜小坂町＞ ・白地山登山口（ミソナゲコース） ・白地山登山口（大川岱コース） ・白地山登山口（鉛山コース） ・白地山登山口（銀山コース） ・鉛山峠登山口 ・白地山登山口（県道2号大館十和田湖線付近） 【遊歩道】 ＜青森県＞ ・奥入瀬溪流歩道 ・十和田湖畔を歩く道 ＜秋田県＞ ・十和田湖畔を歩く道 ・西湖畔自然遊歩道 【最寄りの指定避難所】 ○十和田市指定避難所 ・八戸市民保養所「洗心荘」 ○鹿角市指定避難所 ・大湯地区市民センター ○小坂町指定避難所 ・道の駅こさか七滝 滝の茶屋 孫左衛門（※冬期閉鎖） ・小坂町交流センター（通年使用可能）	【避難経路】 ・別紙「避難経路図」のとおり。 ※火口位置が不明の場合は、「火口が中湖の場合」を想定する。 【施設の閉鎖】 ＜環境省＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） ＜十和田市＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） ＜小坂町＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） 【道路規制】 ＜青森県＞ ・国道102号（十和田市子ノ口～十和田市惣辺） ・国道102号（十和田市青樺山～十和田市惣辺）※冬期閉鎖 ・国道102号（十和田市子ノ口～平川市滝ノ沢）※冬期閉鎖 ・国道103号（十和田市子ノ口～十和田市宇樽部） ・国道454号（十和田市宇樽部～秋田県境）※冬期閉鎖 ・国道454号（平川市滝ノ沢～秋田県境）※冬期閉鎖 →注意喚起を実施（※冬期は通行規制） ＜秋田県＞ ・国道103号（鹿角郡小坂町十和田湖字生出～鹿角市十和田大湯字中滝） ・国道454号（秋田県境～鹿角市十和田大湯字田代平）※冬期閉鎖 ・国道454号（秋田県境～鹿角郡小坂町十和田湖字和井内） ・県道2号大館十和田湖線 →注意喚起を実施（※冬期は通行規制） ＜鹿角市＞ ・大平1号線 ※冬期閉鎖 ・大平2号線 ※冬期閉鎖 ・大平3号線 ※冬期閉鎖 ・大平4号線 ・大平5号線 ※冬期閉鎖 →注意喚起を実施（※冬期は通行規制） ＜三八上北森林管理署＞ ・所管する林道 → 注意喚起を実施（※冬期は通行規制） ＜米代東部森林管理署＞ ・所管する林道 → 注意喚起を実施（※冬期は通行規制） 【登山道規制】 ＜十和田市＞ ・所管する登山道 → 入山規制 ＜小坂町＞ ・所管する登山道 → 入山規制 【遊歩道規制】 ＜青森県＞ ・所管する遊歩道 → 立入規制 ＜秋田県＞ ・所管する遊歩道 → 立入規制 【避難誘導】 ・施設利用者の避難を確保する対応（集客施設、宿泊施設、要配慮者利用施設など）※冬期は施設利用者の避難誘導 ・住民等の戸別訪問による避難の推奨（十和田市、鹿角市、小坂町）※冬期は避難誘導 ・防災ヘリ（青森県、秋田県） ・緊急速報メール（十和田市、鹿角市、小坂町） ・防災行政無線（十和田市、鹿角市、小坂町） ・広報車（十和田市、鹿角市、小坂町） ・スピーカー等の放送設備（十和田市、鹿角市、小坂町）

○小規模噴火に係る具体的な防災対応

(3) 小規模噴火 「噴火警戒レベル5－1」の場合（想定火口範囲内）

【火山活動の状況】 大きな噴石が火口から4 km程度まで飛散するなど居住地域に被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫。

【警戒範囲】 想定火口範囲内

【防災対応】

小規模噴火の対象地域	避難
------------	----

予報 警報	警戒 範囲	キ-ワ- ド	警戒範囲内の保全対象施設及び道路等	防災対応 ⇒避難
噴 火 警 報 （ 居 住 地 域 ） 又 は 噴 火 警 報	想 定 火 口 範 囲 内	避 難	【居住地域】 ＜十和田市＞ ・宇樽部地区 ・休屋地区 ＜小坂町＞ ・休平地区 【施設】 ＜環境省＞ ・休屋北駐車場 ・休屋南駐車場 ・十和田ビジターセンター ＜青森県＞ ・瞰湖台駐車場 ・乙女の像 ・十和田湖総合案内所 ＜十和田市＞ ・ＪＲバス東北十和田湖駅 ・宇樽部駐車場① ・宇樽部駐車場② ・峰湖荘 ・民宿春山荘 ・民宿ひめます山荘 ・十和田湖ホテル ・十和田湖バックパッカーズ ・民宿十和田湖山荘 ・ホテル十和田荘 ・十和田湖レークサイドホテル ・湖四季の宿弁慶 ・アドベンチャーロッジ ・宇樽部キャンプ場 ・十和田湖遊覧船（休屋） ・十和田家食堂 ・湖畔ドライブイン ・十和田神社 ・湖が見えるレストラン信州屋 ・十和田湖観光交流センターぶらっと ・お土産とお食事の店もりた	【情報収集】 ＜青森県＞ ・気象台等からの火山活動の状況等を収集 ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報収集のための窓口の設置 ・観光客等の名簿を作成 ・県内の被害状況の確認 ＜十和田市＞ ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報の収集、名簿の作成 ・市内の被害状況の確認 ＜秋田県＞ ・気象台等からの火山活動の状況等を収集 ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報収集のための窓口の設置 ・観光客等の名簿を作成 ・県内の被害状況の確認 ＜小坂町＞ ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報の収集、名簿の作成 ・町内の被害状況の確認 【情報伝達】 ＜青森県＞ ・火山活動状況及び住民等の避難状況並びに施設の閉鎖状況に加え、観光客等の情報、被害状況を協議会関係者等に周知 ・防災関連情報を住民や観光客等に広報 ＜十和田市＞ ・対象地区へ避難指示を発令 ・火山活動状況を住民及び観光客等へ周知 ・警戒範囲内施設への情報提供 ・協議会（青森県）へ住民等の避難状況及び施設の閉鎖状況並びに観光客等の情報に加え、被害状況を伝達 ＜秋田県＞ ・火山活動状況及び住民等の避難状況並びに施設の閉鎖状況に加え、観光客等の情報、被害状況を協議会関係者等に周知 ・防災関連情報を住民や観光客等に広報 ＜小坂町＞ ・対象地区へ避難指示を発令 ・火山活動状況を住民及び観光客等へ周知 ・警戒範囲内施設への情報提供 ・協議会（秋田県）へ住民等の避難状況及び施設の閉鎖状況並びに観光客等の情報に加え、被害状況を伝達

予報 警報	警戒 範囲	キ-ワ- ド	警戒範囲内の保全対象施設及び道路等	防災対応 ⇒避難
噴 火 警 報 （ 居 住 地 域 ） 又 は 噴 火 警 報	想 定 火 口 範 囲 内	避 難	【施設】 ＜十和田市＞ ・レストランたかさご屋 ・十和田食堂 ・かえで食堂 ・ジェイアールハウス十和田 ・レストランやすみや ・暮らしのクラフトゆずりは ・十和田湖診療所 ・十和田湖小・中学校 ・十和田湖保育園 ＜小坂町＞ ・十和田湖レークビューホテル ・民宿和み ・とわだこ遊月 ・とわだこ賑山亭 ・岩路（食事処） 【道路】 ＜青森県＞ ・国道１０３号 ＜十和田市＞ ・市道休屋線 ・市道休屋十和田湖小学校線 ・市道休屋東部１号線 ・市道休屋東部２号線 ・市道休屋東部３号線 ・市道宇樽部国民宿舎線 ・市道宇樽部十和田湖中学校線 ・市道宇樽部十和田山線 ＜秋田県＞ ・国道１０３号 【林道】 なし 【農道】 なし 【登山道】 なし 【遊歩道】 ＜環境省＞ ・休屋園地内歩道 ・自籠岩線歩道 【最寄りの指定避難所】 ○十和田市指定避難所 ・八戸市民保養所「洗心荘」 ○鹿角市指定避難所 ・大湯地区市民センター ○小坂町指定避難所 ・道の駅こさか七滝 ・滝の茶屋 孫左衛門（※冬期閉鎖） ・小坂町交流センター（通年使用可能）	【避難経路】 ・別紙「避難経路図」のとおり。 ※火口位置が不明の場合は、「火口が中湖の場合」を想定する。 【施設の閉鎖】 ＜環境省＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） ＜青森県＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） ＜十和田市＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） ＜小坂町＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。） 【道路規制】 ＜青森県＞ ・国道１０３号（十和田市宇樽部～秋田県境） ・国道１０３号（十和田市宇樽部～十和田市休屋）※冬期閉鎖→通行規制 ＜十和田市＞ ・全ての市道 → 通行規制 ＜秋田県＞ ・国道１０３号（秋田県境～鹿角郡小坂町十和田湖字生出）→通行規制 【遊歩道規制】 ＜環境省＞ ・所管する遊歩道 → 立入規制 【避難誘導】 ・施設利用者の避難誘導（集客施設、宿泊施設、要配慮者利用施設など） ・緊急速報メール（十和田市、小坂町） ・防災行政無線（十和田市、小坂町） ・スピーカー等の放送設備（観光施設等）

○小規模噴火に係る具体的な防災対応

（３）小規模噴火 「噴火警戒レベル５－１」の場合（想定火口範囲から4 km圏内）

【火山活動の状況】大きな噴石が火口から4 km程度まで飛散するなど居住地域に被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫。

【警戒範囲】想定火口範囲から4 km圏内

【防災対応】

小規模噴火の対象地域

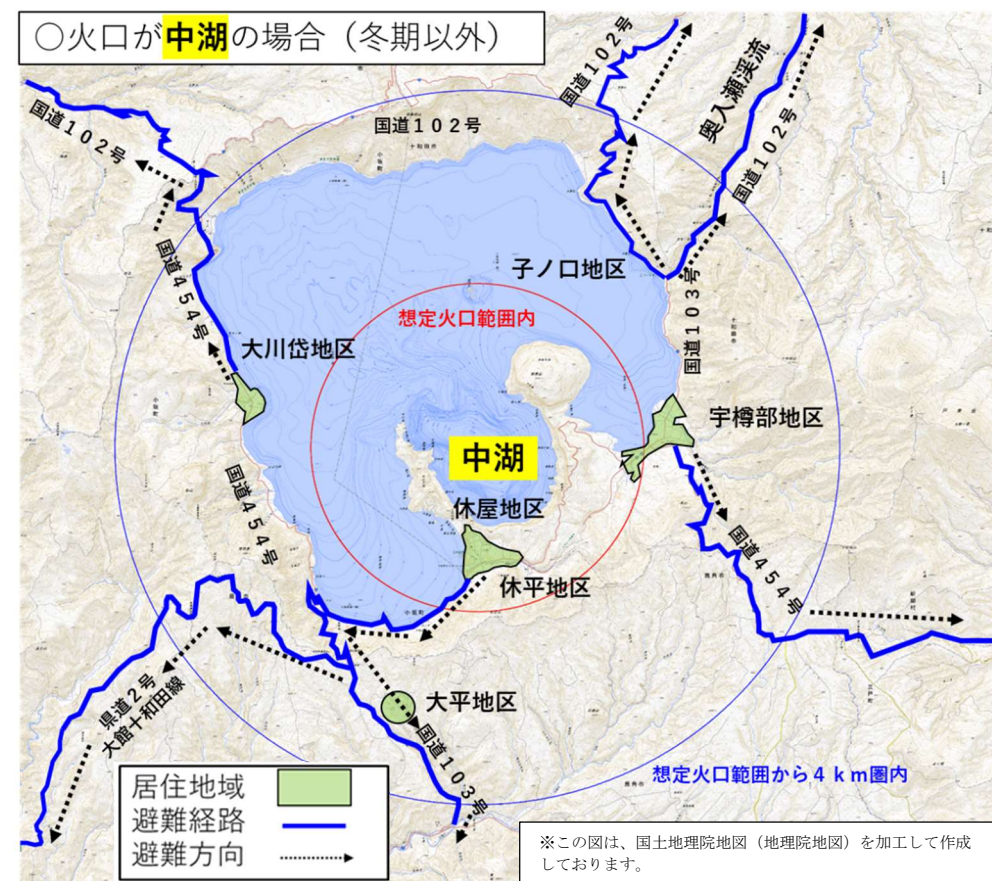
避難

予報 警報	警戒 範囲	キー ワード	影響範囲内の保全対象施設及び道路等	防災対応 ⇒避難
噴 火 警 報 （ 居 住 地 域 ） 又 は 噴 火 警 報	想 定 火 口 範 囲 か ら 4 k m 圏 内	避 難	【居住地域】 ＜鹿角市＞ ・大平地区	【情報収集】 ＜青森県＞ ・気象台等から火山活動の状況等を収集 ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報収集のための窓口の設置 ・観光客等の名簿を作成 ・県内の被害状況の確認
			＜小坂町＞ ・大川岱地区	＜十和田市＞ ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報の収集、名簿の作成 ・市内の被害状況の確認
			【集客地域】 ＜十和田市＞ ・子ノ口地区	＜秋田県＞ ・気象台等から火山活動の状況等を収集 ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報収集のための窓口の設置 ・観光客等の名簿を作成 ・県内の被害状況の確認
			【施設】 ＜環境省＞ ・生出キャンプ場	＜鹿角市＞ ・住民等の避難状況の情報収集 ・市内の被害状況の確認
			＜十和田市＞ ・ＪＲバス東北子ノ口駅 ・御鼻部山駐車場 ・十和田湖遊覧船（子ノ口） ・みずうみ亭 ・子ノ口湖畔食堂	＜小坂町＞ ・住民等の避難状況の情報収集 ・施設の閉鎖状況の情報収集 ・観光客等の情報の収集、名簿の作成 ・町内の被害状況の確認
			＜十和田市＞ ・十和田ホテル ・十和田プリンスホテル ・レークサイド山の家 ・さくら荘 ・招仙閣 ・発荷峠展望台 ・紫明亭展望台 ・甲岳台展望台 ・笹森展望所 ・白雲亭展望所 ・滝の沢キャンプ場	【情報伝達】 ＜青森県＞ ・火山活動状況及び住民等の避難状況並びに施設の閉鎖状況に加え、観光客等の情報、被害状況を協議会関係者等に周知 ・防災関連情報を住民や観光客等に広報
			【道路】 ＜青森県＞ ・国道１０２号 ・国道１０３号 ・国道４５４号	＜十和田市＞ ・対象地区へ避難指示を発令 ・火山活動状況を住民及び観光客等へ周知 ・警戒範囲内施設への情報提供 ・協議会（青森県）へ住民等の避難状況及び施設の閉鎖状況並びに観光客等の情報に加え、被害状況を伝達
			＜秋田県＞ ・国道１０３号 ・国道４５４号 ・県道２号大館十和田湖線	＜秋田県＞ ・火山活動状況及び住民等の避難状況並びに施設の閉鎖状況に加え、観光客等の情報、被害状況を協議会関係者等に周知 ・防災関連情報を住民や観光客等に広報
				＜鹿角市＞ ・対象地区へ避難指示を発令 ・火山活動状況を住民等へ周知 ・協議会（秋田県）へ住民等の避難状況及び被害状況を伝達

予報 警報	警戒 範囲	キー ワード	影響範囲内の保全対象施設及び道路等	防災対応 ⇒避難
噴 火 警 報 （ 居 住 地 域 ） 又 は 噴 火 警 報	想 定 火 口 範 囲 か ら 4 k m 圏 内	避 難	【道路】 ＜鹿角市＞ ・大平１号線 ・大平２号線 ・大平３号線 ・大平４号線 ・大平５号線	【情報伝達】 ＜小坂町＞ ・対象地区へ避難指示を発令 ・火山活動状況を住民及び観光客等へ周知 ・警戒範囲内施設への情報提供 ・協議会（秋田県）へ住民等の避難状況及び施設の閉鎖状況並びに観光客等の情報に加え、被害状況を伝達
			【林道】 ＜三八森林管理署＞ ・一の沢林道 ・小惣辺林道	【避難経路】 ・別紙「避難経路図」のとおり。 ※火口位置が不明の場合は、「火口が中湖の場合」を想定する。
			＜米代東部森林管理署＞ ・白樺林道 ・東野沢林道 ・湯の又林道 ・カラマツ沢林道 ・温川林道 ・冷川林道 ・中の沢林道 ・上中の沢林道 ・大平林道 ・大根津戸林道	【施設の閉鎖】 ＜環境省＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。）
			【農道】 なし	＜十和田市＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。）
			【登山道】 ＜十和田市＞ ・十和田山登山道 ・十和利山登山道（西側）	＜小坂町＞ ・避難終了後、所管する施設を閉鎖（ただし、駐車場は除く。）
			＜小坂町＞ ・白地山登山道（ミソナゲコース） ・白地山登山道（大川岱コース） ・白地山登山道（鉛山コース） ・白地山登山道（銀山コース） ・白地山登山道（鉛山峠登山口から） ・白地山登山道（県道２号大館十和田湖線付近）	【道路規制】 ・国道１０２号（十和田市子ノ口～十和田市惣辺） ・国道１０２号（十和田市青樺山～十和田市惣辺）※冬期閉鎖 ・国道１０２号（十和田市子ノ口～平川市滝ノ沢）※冬期閉鎖 ・国道１０３号（十和田市子ノ口～十和田市宇樽部） ・国道４５４号（十和田市宇樽部～秋田県境）※冬期閉鎖 ・国道４５４号（平川市滝ノ沢～秋田県境）※冬期閉鎖 →通行規制
			【登山口】 ＜十和田市＞ ・十和田山登山口	＜秋田県＞ ・国道１０３号（鹿角郡小坂町十和田湖字生出～鹿角市十和田大湯字中滝） ・国道４５４号（秋田県境～鹿角市十和田大湯字田代平）※冬期閉鎖 ・国道４５４号（秋田県境～鹿角郡小坂町十和田湖字和井内） ・県道２号大館十和田湖線 →通行規制
			＜小坂町＞ ・白地山登山口（ミソナゲコース） ・白地山登山口（大川岱コース） ・白地山登山口（鉛山コース） ・白地山登山口（銀山コース） ・鉛山峠登山口 ・白地山登山口（県道２号大館十和田湖線付近）	＜鹿角市＞ ・大平１号線 ※冬期閉鎖 ・大平２号線 ※冬期閉鎖 ・大平３号線 ※冬期閉鎖 ・大平４号線 ・大平５号線 ※冬期閉鎖 →通行規制
			【遊歩道】 ＜青森県＞ ・奥入瀬溪流歩道 ・十和田湖畔を歩く道	＜三八上北森林管理署＞ ・所管する林道 → 通行規制
			＜秋田県＞ ・十和田湖畔を歩く道 ・西湖畔自然遊歩道	＜米代東部森林管理署＞ ・所管する林道 → 通行規制

【最寄りの指定避難所】
○十和田市指定避難所
・八戸市民保養所「洗心荘」
○鹿角市指定避難所
・大湯地区市民センター
○小坂町指定避難所
・道の駅こさか七滝
滝の茶屋 孫左衛門（※冬期閉鎖）
・小坂町交流センター（通年使用可能）

○避難経路図（1／2）



○避難経路図（2／2）

